

ガソリン携行缶

取扱説明書



この度は、ガソリン携行缶をお買い求めいただきましてありがとうございます。この「取扱説明書」はガソリン携行缶を安全にご使用いただく為のガイドブックです。弊社製ガソリン携行缶を初めてお使いいただく方はもちろん、すでにご使用になられた経験をお持ちの方にも、知識や取り扱い方法を再確認する上で役に立つものと考えております。この「取扱説明書」を最後までよくお読みになり、内容を理解した上で正しくご使用くださいますようお願い致します。

又、常にこの「取扱説明書」をお手元に置いて作業することをお勧め致します。

△重要 ガソリンは揮発性の高い危険物です。下記の要綱は必ず守ってください。



重要

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡又は重傷を負う可能性が想定される内容、及び物的(車両等)損害の発生も想定される内容を示しています。

- ガソリン携行缶には、規定容量以上のガソリンを入れないでください。
- ガソリン携行缶は、給油口が上向きになるような場所に置いてください。
- ガソリン漏れ防止の為、キャップは最後まで確実に締め付けてください。
- ガソリン携行缶には、ガソリン、軽油、灯油、混合油等(第四類 第一石油類危険等級II)以外の物は入れないでください。缶内部が腐食する恐れがあります。
- キャップをはずす時は、ガソリン携行缶を上向きに平らな場所に置いてから、キャップをゆっくりゆるめガソリン携行缶内の圧力を抜き、中のガソリンがこぼれないことを確認してください。
- ガソリン携行缶を携帯・移動した場合には、キャップをゆるめ、ガソリン携行缶内の圧力を抜いてからキャップを確実に締めてください。
- キャップ、給油ノズルのパッキンが劣化したり、破損した場合には、ガソリン漏れの危険がありますので、部品を交換してください。
- 本製品を使用する前に「キャップ、給油ノズル」が確実に脱着できるか必ず確認してください。不具合があった場合はただちに使用を中止してください。
- ガソリンの長期保管は、缶の内部が腐食する原因になります。腐食している場合は使用を中止してください。

- ガソリン携行缶の保管には、内容物の有無にかかわらず、直射日光が当たる場所、火の近くや転倒しやすい所、密閉した車内、室内には置かないでください。
- ガソリン携行缶はアルミニウムを使用しておりますが、使用環境、使用状況等により腐食が発生する場合があります。ご使用前に給油口よりガソリン携行缶内部の状況を確認し、腐食等異常が発生している場合は使用しないでください。
- 誤った使用方法、火災、地震、水害、その他天災地変、公害、塩害等による故障及び損害については如何なる責任も負いかねます。又、ガソリン以外のシンナーや水等の使用は、パッキン類の劣化、腐食の原因となりますので、使用を避けてください。
- 給油前に周囲の安全を必ず確認してください。
- 給油されるお車・発電機等のエンジンを停止してください。
特に発電機や草刈り機等はエンジンを冷ましてください。
- ガソリン携行缶使用前には必ず静電気を除去してください。
人体に蓄積した静電気で引火し重大な事故が起こる場合があります。



重要

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容、及び物的(車両等)損害の発生も想定される内容を示しています。

- キャップ、給油ノズルの開閉時には、指等をはさまないように十分注意してください。
- ガソリン携行缶にガソリンを入れ車等で移動される時は、必ずポリエチレン袋、又は受け皿に置いて移動してください。特にトラック等の荷台にのせて移動する際は、すべり止め(ゴムマット等)を利用して、ガソリン携行缶本体が破損しないよう保護してください。
- ガソリン携行缶にガソリンを入れて短期保管する場合は、金属製の棚や床面など、ガソリンにたまる静電気を地面に逃すことができる場所に保管してください。
- ガソリン等が車体に付着した場合は、ただちにウエス等で拭き取ってください。
- 誤って皮膚に付いた場合は、直ちに石鹼等で十分に洗浄し、異常があれば医師の診察を受けてください。

- 屋内、車内、或いは、周辺を汚す恐れのある場所での給油には、給油ノズルが確実にねじ込まれていることを確認し、万が一、こぼれても周辺が汚れないように、又は人体、周辺に危険を及ぼさない処置をした上で、ご使用ください。
- 長期間使用しなかった場合には、ガソリン携行缶本体、キャップ、給油ノズル、パッキンを点検し、それぞれの部品に異常がないか確認した後、使用してください。
- お車・発電機等の給油口に、勢いよくガソリンを入れると吹きこぼれる場合があるので慎重に入れてください。
- 給油ノズル、パッキンは消耗品です。ご使用前に劣化していないか確認し、劣化が見られる場合は交換してください。



取扱い時、注意する内容を示しています。

- 空のガソリン携行缶を長期間保管する場合には、キャップをゆるめておいてください。パッキンの劣化を軽減することができます。
- ガソリン携行缶表面にガソリンが付着した場合、すぐに拭き取ってください。

ご使用前に

本製品を使用する前に「キャップ、給油ノズル等」が確実に脱着できるか必ず確認してください。
不真合があった場合はただちに使用を中止してください。

給油時及び使用後の注意

使用する前に準備する物:ウエス、手袋(車載する場合はトレイ、ポリ袋)

①ガソリンは非常に危険な液体です。給油前に周囲の安全を必ず確認してください。
給油されるお車・発電機等のエンジンを停止します。特に発電機や草刈り機等はエンジンを冷ましてください。
※静電気にはご注意ください。

エンジンストップ

②傾きのない平らな所に置き、キャップをゆっくりゆるめ内部の圧力を抜いてください。

⚠ 警告

内部の圧力を抜かずに給油キャップを開けると中身がふき出る恐れがあり非常に危険です。必ずエア抜きをしてください。

③キャップをはずし、給油ノズルを取り付け、しっかりと締めてください。こぼしたり、人体に付着しないよう注意深く、慎重に給油してください。

※万が一の為、手袋等をはめることをおすすめします。



④給油後はウエス等できれいに拭き取ってください。

ガソリン携行缶内にガソリンが残る場合は、キャップをしっかりと確実に締めてください。

※空の状態で保管する場合はパッキンの劣化を防ぐ為、少しキャップをゆるめてください。



⑤次回使用する際は、下記の手順を行い使用してください。

中身がある場合

使用前に必ずキャップをゆっくりゆるめ内部の圧力を抜いてください。

※エア抜き時も火気厳禁です。



中身がない場合

給油前に、パッキン・キャップ・給油ノズル・本体に損傷、内部に腐食・異常等がないか確認してください。

劣化部品(特にパッキン等)はお取替えの上ご使用ください。



ガソリンにも水分は含まれています。

ガソリンの長期保管は缶の内部が腐食、損傷する原因になり、缶が使用できなくなります。



ガソリンも劣化します。

長期保管したガソリンはエンジンに悪影響を与える恐れがありますので使用しないでください。



少量のガソリンを残さないでください。

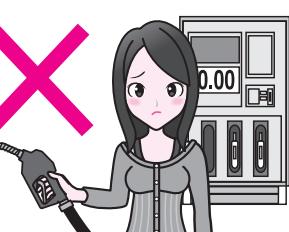
ガソリンが気化し、内圧の変化で缶が変形する恐れがあります。



ガソリンスタンドでガソリンや軽油を容器で購入する際の注意事項

NG

セルフスタンドでは入れることはできません



OK

従業員のいる
スタンドで入れて
もらいましょう



■保管の危険性について

- ガソリンは、火災の発生危険が極めて高く、火災が発生すると爆発的に延焼拡大する為、ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。
- 軽油は、大量に保管すると、火災の発生危険が高まるとともに、火災が発生すると、大規模な火災となる危険性が高い為、大量保管することは極力控えてください。

■保管について

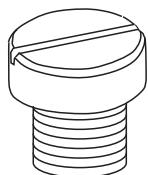
- 40ℓ未満のガソリン又は200ℓ未満の軽油を、消防法令の基準に適合した容器で、保管することができます。
- 40ℓ以上200ℓ未満のガソリン又は200ℓ以上1000ℓ未満の軽油を保管する場合は、市町村の火災予防条例により、消防機関に届け出ることが必要となります。
- 200ℓ以上のガソリン又は1000ℓ以上の軽油を保管する場合は消防法により、市町村等の許可が必要です。

※総務省消防庁危険物保安室の指導により、

具体的な市町村長等の許可等の手続や市町村の火災予防条例については、お住まいやお勤め先のある自治体へお問い合わせ願います。

ガソリン缶補修部品

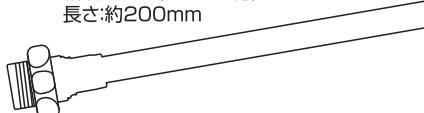
FP-108
キャップ
(パッキン付)



FP-01-1
キャップ・給油ノズル用パッキン



FP-109
給油ノズル(パッキン付)
長さ:約200mm



メルテック

大自工業株式会社

<http://www.daiji.co.jp/> Eメール:info@daiji.co.jp

営業本部 〒582-027 大阪府柏原市円明町1000-126 TEL.072-976-0101(代)
東京支社 〒170-0011 東京都豊島区池袋本町4-37-12-102 TEL.03-3590-6105